

安曇野 市議会だより

第4号

2006年11月15日

■発行 安曇野市議会
 ■編集 議会広報特別委員会
 〒399-8211
 長野県安曇野市堀金烏川2750-1
 TEL 0263-72-3106 FAX 0263-71-2150
<http://www.city.azumino.nagano.jp>
 E-mail:gikai@city.azumino.nagano.jp



主な内容

contents

■平成17年度 安曇野市の決算状況	2
■議案の審査結果	6
■9月定例会 一般質問	7
■視察報告	17
■ピックアップ常任委員会	18
■意外に身近な一部事務組合の仕事	22
■市民の声	24

2006.11.1 現在

人口	99,247人
男	48,075人
女	51,172人
世帯	35,614世帯

次の定例会は12月上旬開会予定です

平成17年度 安曇野市の決算状況

安曇野市の発足が昨年10月1日のため、平成17年10月1日から平成18年3月31日までの予算の執行結果に対する審査です。

監査委員事務局 横山代表監査委員の「審査の結果」と「総括意見」

◆審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書及びその附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数等は関係諸帳簿及び証書類と符合し正確であると認められる。

また、予算執行状況はその目的に沿って概ね適正に執行されているものと認められた。

◆総括意見

平成17年10月1日に合併したが、住民サービスに大きな混乱をきたすことなく、今日を迎えることができたことは、市長を始め各職員がそれぞれの立場で鋭意努力されたことによるものである。

市が発足したばかりで、今後調整していくべき課題を数多く抱えてはいるものの、合併を契機として、市長が標榜する「5つの流れをひとつに」していくことに向け、合併効果が市民に実感できるよう高い視点と広い視野をもって市政運営に努められたい。

1. 会計別歳入歳出決算の状況

(単位：円)

区 分	予 算 額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一 般 会 計	23,030,848,000	22,794,570,902	21,791,297,786	1,003,273,116
特 別 会 計	18,146,896,000	18,087,318,580	17,592,026,133	495,292,447
同和地区住宅新築資金等貸付事業	13,656,000	14,032,928	5,560,491	8,472,437
国民健康保険	4,522,903,000	4,560,847,301	4,183,207,276	377,640,025
老人保健	5,064,080,000	5,064,076,441	5,064,076,441	0
介護保険	3,083,730,000	3,087,204,141	3,083,584,866	3,619,275
下水道事業	5,235,626,000	5,133,358,843	5,036,024,654	97,334,189
農業集落排水事業	169,039,000	169,924,520	167,978,805	1,945,715
上川手山林財産区	792,000	798,303	295,880	502,423
北の沢山林財産区	360,000	361,292	314,570	46,722
有明山林財産区	537,000	537,825	73,448	464,377
富士尾沢山林財産区	808,000	809,775	183,295	626,480
穂高山林財産区	593,000	594,369	281,692	312,677
産業団地造成事業	20,496,000	20,496,734	20,493,798	2,936
市営保養施設	34,276,000	34,276,108	29,950,917	4,325,191

(単位：円)

区 分	科 目	予 算 額	決 算 額	収入：増減額 支出：不要額
水 道 事 業	収益的収入	1,118,484,000	1,100,876,742	17,607,258
	収益的支出	1,490,884,000	1,407,580,809	83,303,191
	資本的収入	972,431,000	928,729,196	43,701,804
	資本的支出	1,457,844,000	1,274,931,190	154,078,810
(注：資本的支出の不用額は、翌年度繰越額28,834,000円を差引いた残額)				
区 分	科 目	予 算 額	決 算 額	収入：増減額 支出：不要額
市 営 宿 舎 事 業	収益的収入	114,600,000	116,796,580	2,196,580
	収益的支出	154,483,000	140,924,866	13,558,134
	資本的収入	0	0	0
	資本的支出	7,671,000	1,731,240	5,939,760

2. 財政の状況

平成17年度地方財政状況調査表（通年）における普通会計決算（一般会計・同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計）に従った財政の状況です。

区 分	平成17年度
基準財政収入額	10,422,939千円
基準財政需要額	17,620,741千円
財政力指数	0.59
経常一般財源等 (A)	21,048,800千円
経常経費充当一般財源等 (B)	18,585,722千円
経常収支比率 (B)/(A)	82.7%
	(88.3%)
標準財政規模 (C)	20,776,975千円
経常一般財源比率 (A)/(C)	101.3%
起債制限比率	10.3%
実質公債費比率	13.9%

（注）経常収支比率の（ ）内数値は、減税補てん債142,500千円及び臨時財政対策債1,277,600千円を控除して算出した。

財政力指数

財政力を判断する指標として用いられます。この指数が1に近いほど、あるいは1を超える団体は財源に余裕があるとされており、当年度は0.59となっています。

経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標として用いられます。この比率が80%を超える場合は、財政構造が弾力性を失いつつあるとされており、当年度は82.7%となっています。

経常一般財源比率

歳入構造の内容を判断するものです。この比率が100%を超える度合いが高いほど一般財源に余裕があるとされており、当年度は101.3%となっています。

起債制限比率

地方債の許可制限に係る指標で、当年度の標準財政規模から元利償還金と事業費補正に充てられた公債費を差し引いた額に対する割合（当該年度を含む過去3年間の平均値）を示すものです。この比率が20%以上になると起債の許可が制限されます。当年度は10.3%となっています。

実質公債費比率

公債費等による財政負担の程度を客観的に示す指標で、実質的な公債費に費やした一般財源の額の標準財政規模に占める割合（当該年度を含む過去3年間の平均値）を示すものです。18%を超えると引き続き許可が必要となります。当年度は13.9%となっています。

3. 自主財源・依存財源の状況

（単位：円）

区 分	一般会計		特別会計		合 計	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
自主財源	12,021,543,204	52.7%	5,420,057,595	30.0%	17,441,600,799	42.7%
依存財源	10,773,027,698	47.3%	12,667,260,985	70.0%	23,440,288,683	57.3%
合 計	22,794,570,902	100.0%	18,087,318,580	100.0%	40,881,889,482	100.0%

（注）「自主財源」：市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金及び諸収入
「依存財源」：自主財源以外の財源

安曇野市決算に対する

討論

◆17年度一般会計歳入歳出決算

反対

学校教育関係では、小学校のプールなど、支障をきたしていた施設について十分な措置がされたこと、また児童生徒の通学の安全確保の施策など、評価できる。

しかし、しゃくなげ荘の改築に伴なう用地取得については、全市民的な視野に立って、この事業が必要なものかどうか充分検討されていない段階での土地購入は時期尚早ではなかったか。7億円の不用額、基金の積立に17億3,200万円、また予備費が5億9,763万円という数字を見たとき、この冬の大変な寒さに対して光熱水費が減額となっていることを懸念する。

◆17年度安曇野市国民健康保険特別会計決算

反対

厳しい会計といいつながら3億3,000万円余の不用額が出ている。ほぼ同額が補正で繰越になつていく。この国保を合併により統一して、さらに負担増の値上げになるなら、値上げをする必要はなかったのではないか。また統一してからの値上げに連動させる必要もなかったと考える。

また、社会情勢が大変ななか、国民や市民の負担が増大するなか、慎重なる対応が望まれたのであり、以上の点から反対の討論とする。

(松澤好哲)

なぜそのような状況になったのかも十分に考慮する必要がある。今後の市政のあり方にも問題を呈するものであり、反対の討論とする。

賛成

今回の決算は、合併した昨年10月1日から本年3月末の半年分である。旧5町村の引継ぎ事業が主であり、収入率は、予算額約230億3,000万円に対し98・97%となつており、未執行の内容についても合併がらみのものである。委員会でも充分審査され、認定されたところであり、賛成の討論とする。

賛成

この予算については、昨年10月の合併にあたり、旧町村それぞれが合併までの半年間の予算ではなく平成17年度1年を通じての必要な予算を編成することで申し合わせをしており、旧町村の議決を経て新市が引き継いだものである。特に国民健康保険税については、10月の合併以降も旧町村ごとの税率を変えることなく執行してきた。よって、こういった町村合併の経過等をふまえ、また委員会の決定を尊重し、賛成の討論とする。

(吉田満男)

18年度安曇野市補正予算に対する討論

反対

穂高駅西の区画整理事業についてはよいが、公園の位置も面積も確定していない状態であり、地権者と換地についての方向づけもできていない。東西線の横断道路についても市民と議論する必要があるため、これに関する予算には反対である。

アートリレーについては、文化・芸術への支援は必要だが、現段階では市としての補助金の基準などが定まっていないなかで、進めることは今後問題を残すことになるので反対する。(草深 温)

賛成

穂高駅西の区画整理事業については、すでに長年に亘って研究を重ね地権者100%の同意を得て進められていく。現在、地権者を含めて、設計段階に入ることを首を長くして待っているところであり、早く施工に向けて進むよう、賛成の討論とする。(大月晃雄)

反対

今回の補正予算・第2号は概ね妥当なものであり、一点のみ問題を挙げて補正予算全体に反対することには躊躇もあったが、今後に及ぼす影響が大きい問題を含むので、あえて反対の立場をとる。

「安曇野アートリレー」に対する

補助金322万円余(県244万円、市78万円)について、この事業の趣旨は理解できるが、市として貴重な税金を投入するに値する事業であるかについての検討が不十分である。安曇野市としての芸術・文化に係わる政策的方向性もはっきり打ち出されていないこの時期に、安易に補助金を出すことは、今後への影響が大きすぎると考え、反対の討論とする。

本補正予算については、小中学校の施設整備、7月の豪雨災害における復旧のための補正が主なので、緊急性を要する。

穂高駅西の区画整理事業については、自然と景観を守ろうという地元地権者100%の思いを受けてのものであり、市ができる支援として組んだ予算である。

(小林純子)

賛成

この補正予算を否決することは市政の混乱を招き、多くの市民の期待に反すると判断し、賛成の討論とする。

この補正予算を否決することは、合併記念ということで今回はとにかく一度はやってみたいということ、次を考えていけばよい。

この補正予算を否決することは、合併記念ということで今回はとにかく一度はやってみたいということ、次を考えていけばよい。

この補正予算を否決することは、合併記念ということで今回はとにかく一度はやってみたいということ、次を考えていけばよい。

(藤森康友)

平成18年度 安曇野市各会計別補正予算の概要

(単位：千円)

会 計 名		補正前の予算額	補 正 額	補正後の予算額
安曇野市一般会計補正予算(第2号)		34,030,647	1,242,800	35,273,447
安曇野市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)		7,980,000	695,753	8,675,753
安曇野市老人保健特別会計補正予算(第1号)		9,244,300	55,557	9,299,857
安曇野市介護保険特別会計補正予算(第1号)		5,374,525	72,501	5,447,026
安曇野市下水道事業特別会計補正予算(第2号)		6,398,659	430,215	6,828,874
安曇野市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)		193,264	2,946	196,210
安曇野市上川手山林財産区特別会計補正予算(第1号)		1,720	302	2,022
安曇野市北の沢山林財産区特別会計補正予算(第1号)		418	4	414
安曇野市有明山林財産区特別会計補正予算(第1号)		690	74	764
安曇野市富士尾沢山林財産区特別会計補正予算(第1号)		931	166	1,097
安曇野市穂高山林財産区特別会計補正予算(第1号)		451	152	603
安曇野市営保養施設特別会計補正予算(第1号)		30,271	4,225	34,496
安曇野市水道事業会計 補正予算(第1号)	収益的収入	2,113,026		2,113,026
	収益的支出	1,954,799	20,868	1,975,667
	資本的収入	1,097,751		1,097,751
	資本的支出	2,176,919	3,543	2,180,462
安曇野市営宿舍事業会計 補正予算(第1号)	収益的収入	301,106		301,106
	収益的支出	301,106		301,106
	資本的収入	0		0
	資本的支出	16,905		16,905

大雨災害による主な補正

(単位：千円)

事 業 名	補正額	主 な 内 容
御宝田水のふるさと公園	16,498	御宝田水のふるさと公園復旧工事
河川災害復旧事業	24,921	豊科鎌止沢沈砂地設置工事・その他河川土砂除去
		穂高あしの沢嵩上げ・復旧外
		穂高北ノ沢・三郷鳴沢川復旧、明科護岸工事外
道路災害復旧事業	35,953	豊科東部559号線外土砂除去・その他応急工事(2箇所)
		穂高有明614・616号線路床復旧・その他応急工事(8箇所)
		三郷地域応急工事(4箇所)
		明科李地区フトン籠工・外応急工事(3箇所)
農林施設災害復旧事業	48,824	豊科田沢南原地区水路流入土砂除去、豊科大口沢地区水田流入土砂除去
		穂高大堰・狐島・嘉右衛門山導地区水路流入土砂除去
		三郷榆地区農道復旧、三郷南小倉地区水路流入土砂除去
		堀金田多井地区沈砂地流入土砂除去
		明科荻原地区水路・水田流入土砂除去外
		明科塩川原地区水路流入土砂除去外、明科上手郷地区会所マス嵩上外
		明科小泉地区水路復旧、明科東栄町地区管理道路復旧
林業施設災害復旧費	22,968	豊科大口沢地区流入土砂除去、豊科林道城山線流入土砂除去
		豊科田沢南原地区流入土砂除去、豊科林道船ヶ線崩落復旧
		穂高林道一ノ沢線崩落復旧外、穂高林道北の沢線崩落復旧外
		穂高林道北沢線崩落土砂除去・崩落復旧、穂高林道浅川線路面補修
		穂高林道天満沢線路面補修・崩落復旧外、穂高林道野辺沢線路面補修
		堀金林道小水沢線崩落土砂除去、堀金林道上の平線崩落復旧
		堀金林道大野沢線流入土砂除去、堀金林道新沢線路面補修
		堀金林道二ノ沢線崩落土砂除去、堀金林道田多井線崩落復旧
		堀金林道寺山線舗装復旧
		明科林道白牧線崩落土砂除去外、明科林道矢下線崩落土砂除去外
		明科林道大山線路面補修、明科林道田山線路面補修外
		明科林道黒坪線路面補修外
		明科林道岩州線路面補修外、明科林道長峰線崩落復旧

議案の審査結果

平成18年安曇野市議会 9月定例会

【市長提出議案】

議決番号	件名	結果
報告第21号	地方自治法第180条の規定による専決処分の報告について	報告
報告第22号	専決処分の承認を求めることについて(指定管理者に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例)	承認
議案第170号	消防組織法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	可決
議案第171号	安曇野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第172号	安曇野市三郷農村環境改善センター条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第173号	安曇野市農村公園条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第174号	安曇野市公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第175号	市道の認定について	可決
議案第176号	平成18年度安曇野市一般会計補正予算(第2号)について	可決
議案第177号	平成18年度安曇野市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	可決
議案第178号	平成18年度安曇野市老人保健特別会計補正予算(第1号)について	可決
議案第179号	平成18年度安曇野市介護保険特別会計補正予算(第1号)について	可決
議案第180号	平成18年度安曇野市下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	可決
議案第181号	平成18年度安曇野市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について	可決
議案第182号	平成18年度安曇野市上川手山林財産区特別会計補正予算(第1号)について	可決
議案第183号	平成18年度安曇野市北の沢山林財産区特別会計補正予算(第1号)について	可決
議案第184号	平成18年度安曇野市有明山林財産区特別会計補正予算(第1号)について	可決
議案第185号	平成18年度安曇野市富士尾沢山林財産区特別会計補正予算(第1号)について	可決
議案第186号	平成18年度安曇野市穂高山林財産区特別会計補正予算(第1号)について	可決
議案第187号	平成18年度安曇野市営保養施設特別会計補正予算(第2号)について	可決
議案第188号	平成18年度安曇野市水道事業会計補正予算(第1号)について	可決
議案第189号	平成18年度安曇野市営宿舍事業会計補正予算(第1号)について	可決
議案第190号	平成17年度安曇野市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第191号	平成17年度安曇野市同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第192号	平成17年度安曇野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第193号	平成17年度安曇野市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第194号	平成17年度安曇野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第195号	平成17年度安曇野市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第196号	平成17年度安曇野市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第197号	平成17年度安曇野市上川手山林財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第198号	平成17年度安曇野市北の沢山林財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第199号	平成17年度安曇野市有明山林財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第200号	平成17年度安曇野市富士尾沢山林財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第201号	平成17年度安曇野市穂高山林財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第202号	平成17年度安曇野市産業団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第203号	平成17年度安曇野市営保養施設特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第204号	平成17年度安曇野市営宿舍事業会計決算の認定について	認定
議案第205号	平成17年度安曇野市水道事業会計決算の認定について	認定

【議員提出議案】

議決番号	件名	結果
議員提出第12号	WTO農業交渉日本提案実現を求める意見書	可決
議員提出第13号	ポジティブリスト移行に関する事項の実現を求める意見書	可決
議員提出第14号	私立高校への公費助成に関する意見書	可決
議員提出第15号	集配局の廃止再編計画に反対する意見書	可決
議員提出第16号	議員の研修視察について	可決

【請願】

議決番号	件名	結果
請願第20号	豊科インター東地区開発に関する請願書	継続審査
請願第21号	介護保険利用料減免等を求める請願書	継続審査
請願第22号	「安曇野市平和都市宣言」制定への請願	採択

【陳情】

議決番号	件名	結果
陳情第12号	投入料金助成についての要望	継続審査
陳情第13号	WTO農業交渉対策に関する陳情書	採択
陳情第14号	ポジティブリスト制度移行に関する陳情書	採択
陳情第15号	WTO農業交渉対策に関する陳情書	採択
陳情第16号	中国における法輪功学習者の臓器摘出の実態調査を求める陳情書	不採択
陳情第17号	一般廃棄物し尿清掃業者補償に関する要望	継続審査
陳情第18号	私立高校に対する大幅公費助成をお願いする陳情書	採択
陳情第19号	「集配局の廃止再編計画に反対する意見書」採択に関する陳情について	採択

平成18年安曇野市議会9月定例会一般質問

19議員 市政を問う

市政のここが
ききたい!

9月定例会では、9月19日から21日までの3日間に一般質問が行われました。
19議員が質問に立ち、活発な質問や提案がなされました。

一般質問		
9月19日(火)	9月20日(水)	9月21日(木)
浅川 保門 議員	下里喜代一 議員	高山 一榮 議員
松尾 宏 議員	等々力 等 議員	丸山 祐之 議員
小林 紀之 議員	藤森 康友 議員	青柳 吉宏 議員
大月 晃雄 議員	平林 徳子 議員	吉田 満男 議員
小林 純子 議員	山田 高久 議員	草深 温 議員
松澤 好哲 議員	松森 幸一 議員	浜 昭次 議員
	宮澤 孝治 議員	



動き出した農政改革

浅川 保門 議員

Q 19年度から品目横断的な経営安定対策、米政策改革推進対策、農地・水・環境保全向上対策が導入される。その中で農地・水・環境保全向上対策は、安曇野の景観を維持するために取り入れるべき重要対策と思われるが、市の判断はどうか。

A (産業観光部長) 農地が地域共有の大切な財産と位置づけ、農業・農村の基盤を支えるために、農業者だけでなく地域の住民、自治会等、関係団体に幅広い参加を願い、農地・水・環境を保全する制度である。安曇野の象徴である農村景観、地下水、農業用施設の維持管理や施設の長寿命化をはかるため、どの程度の組織が形成されるかは不透明であるが、現在進めている環境基本計画とも整合性をはかり取り組みを充実させ、活動組織の立ち上げには積極的に支援をしていく。

Q ホタルの里づくりは

A (産業観光部長) 旧穂高町時代かじかの里公園に、昔のようにホタルが飛び交う、ホタル夢ゾーンの実現化を提言してきた。新市となり多方面で内容も事情も変わってきている中で、現在でも旧町時代の方向性は健在であるか。

A (産業観光部長) かじかの里公園に限らず、今後は市全域で情報を交換する中、安曇野の各地においてホタルが舞うそのような場所が出来ることについては、安曇野の魅力を増すというところで期待をしている。行政関係部署も連携をし、できるだけ支援をすべきと思っている。従って旧町時代と変わらず、かじかの里公園は安曇野市においても市民憩いの場所、あるいはイベント広場、また、自然と触れ合う広場等、ホタルの里となるべき大きな期待を抱いている。旧町時代と変わらず公園を活かして行きたい。

Q かじかの里公園のかじか橋の処理は。

A (産業観光部長) 来年度の予算編成までには方向づけをする。

Q 安曇野やまびこ自転車道の活用方法は

A 安曇野の大きな財産と思う、安曇野やまびこ自転車道の利用度の低さに、宝の持ち腐れを痛感する。今後の活用方法等はどうか。

A (都市建設部長) やまびこ自転車道は、安曇野の歴史的な資産や豊かな自然を生かして、点在するスポットを統一的に散策するネットワークの一部として位置づけがされてきた。また、観光資源の一部となるよう多面的機能が期待され、イベント等、PRに努めてきた。今後利用促進を図るため、具体的な方策を県や関係者と共に積極的に検討していく。



安曇野赤十字病院建替え計画は妥当か

松尾 宏 議員

Q 安曇野赤十字病院は日本赤十字社の組織の医療施設に属する病院92カ所ある中の一つ。その全体の3分の2が赤字経営をしている。安曇野赤十字病院も17年度3億円弱の赤字となっている。このような背景の中で、老朽化と狭隘化等を解決するため、80から90億円で現地建替え計画が検討され、市町村には40億円の補助を予定している。安曇野市も応分の補助が必要となる。そこで安曇野市と安曇野赤十字病院とはどのような関係と考えるか。また、補助をするにあたって返済及び経営計画を十分確認するべきと思うが市長はどのように考えているか。

A (市長) 安曇野赤十字病院は、安曇野市の医療行政に市民病院の機能を十分に補完できる医療機関として大きく期待している。病院の経営には立ち入らないが、建設に対する補助金は、建設支援検討委員会、あるいは病院の建設計画等を検討し、行政も厳しい財政状況ではあるが、合併特例債を充てる予定。病院経営は全国的に大変厳

しいし安曇野赤十字病院も例外ではない。国の医療制度の変更も考えられてくるだろう。そういった中で、あくまでも安曇野赤十字病院が経営上の責任をとってもらう。病院のいっそうの経営の効率化、自己資金の醸成等に努めてもらい、健全な経営に期待し、地域の基幹的医療機関として住民ニーズに的確に答えてくれると確信していきたい。

A (企画財政部長) 市況の把握は市の建設検討委員会ではなく安曇野赤十字病院の建設委員会と考える。

Q 病院も厳しい経営で、ある。安曇野市も経営計画、返済計画の提示を求め検討し、支援できるものは支援していくようにするべきと思うがどうか。

A (企画財政部長) 経営状況等は病院側と相談する機会を持ちたい。

また合併特例債を使う場合は、経常収支が黒字の病院事業収支計画書を添付する必要がある。十分詰めて明確な数字で起債申請をする。

Q 今年から敬老会及び保育園の入園、卒園式に行政からの参加がなくなってしまう。敬老会への補助金も無くなってしまう。敬老会など地域の行事に行政が出席することで多くの住民と交流し、状況を肌で感じ、住民の意見や考えを吸い上げて行政に反映していくことが必要。それによって、住民と行政の協働意識が生まれると思う。地域及び学校や保育園の行事に対する行政の今後のかかり合いについて市長の考えは。

A (市長) 市長が出られない場合は三役あるいは四役さらには部長、課長、支所長が対応していくべきと思う。さらに職員は自分の地域の行事には積極的に参加するようにする。

A (健康福祉部長) 豊科地区の敬老会の補助は「祝い金」であったので18年度は実施しない旨、4月の区長会で説明し、理解をいただいたものと考えている。



各地区のイベントと安曇野フェスタについて

小林 紀之 議員

Q 合併一周年記念、安曇野フェスタが開催されますが、企画、実行組織は、また、市と信越放送の役割は。

A (産業観光部長) このイベントを企画運営するにあたり、関係団体の協力を得て進めている。信越放送については県内各地でイベントの企画運営の実績があり、民間の能力を活用して、より内容のあるイベントにするために実行委員会に加わっていただき、市と共に事務局を担当している。

Q 市民団体の意見、参加者の要望等が反映された本当の企画であるのか。信越放送に事業を全部丸投げではないか。

A (産業観光部長) 市は現状の中で、より負荷をかけることは無理との判断で1年目はイベントがスムーズに進めることが大切と考え、専門家にご協力をいただいた。

Q 参加のプースの特別協賛金について、市民の祭りであり、市は1,300万円負担しているのか。プース料が50万円から150万円と一貫性が無いではないか。特に農産物を販売

する方には無料で参加していただくイベントが必要ではないか。

A (産業観光部長) 県内外に安曇野をPRしていくために大きな規模で非常にお金がかかる。全体の予算は約3,000万円と考えると、プース料・協賛金を頂かないと今回のイベントは打てない。今後これから研究課題になってくると思う。反省会等で充分意見を聞き、次回につながるよう検討していきたい。

各地区のイベントの存続と今後について

Q 安曇野祭り、わさび祭り、YOSAKOI、安曇野、あやめ祭り、薪能、アップルマラソン等、来年19年に統廃合と聞いたがどのような考えか。各地においてはそれぞれの長い歴史と伝統があり、地域住民にとって楽しみの祭りである。

A (産業観光部長) 市の行政改革プラン検討項目の事務の効率化に挙げられている。今後市の財政、企業からの協賛について非常に厳しい現状にある。関係者の意見を聞く中で、21年までに改革プランの実施

プログラムを策定したいと考えている。今後歴史ある祭り、地域の思いのあるイベントについて地域の皆さんと充分協議をして進めていく。

Q イベントと市職員のかかわりについて、住民協働は市行政運営に大変重要であり、各地区のイベントを通じ、市民、職員協働実行で、祭りに参加することにより一体感を高くむ。これが住民との協働の促進につながると思うが、考えは。

A (総務部長) 今日までさまざまな形で職員と地域住民が協力をしながらイベントや行事を行ってきた。地域と行政の距離を近くしながら、お互いの立場を尊重し理解し合える場として、非常に貴重な機会である。市まちづくり計画の基本目標を具体化していくための行動指針であると思っている。今後も住民活動のサポート役、協力者として地域活動やイベントに積極的にいかかわっていく姿勢を示すことによって、信頼と理解が得られると考えている。



人事管理と支所長の権限について

大月 晃雄 議員

Q 行政改革は人事管理が一番大切。従割り行政で人事管理をどのようにしているのか。

A (総務部長) 合併協議の中で決まった組織で運営している。人事管理はパソコンを活用している。

Q 管理の原点は職員の評価にある。職員の評価はしているか。

A (総務部長) 現時点では評価していない。19年度から人事評価制度を取り入れる。

Q 職員の異動については、せめて新しい支所では経験ある部署に配属を望む声があるが、どうか。

A (総務部長) 基本的にはそれで進めている。

Q 安曇野市の経営において、大切な人材、ち密な人事異動をお願いしたい。税金・保険の徴収、取立ては、臨時職員でなく正職員がやるべきと思うが。

A (総務部長) 組織機構を見直し検討する。

支所長の権限について

Q 総合支所では日頃どのような考えで職務にに取り組んでいるか。

A (豊科総合支所長) 地域住民の生活に最も近い立場で要望を聞き、迅速に処理している。

Q (穂高総合支所長) 市民の総合窓口、要望苦情の解決をはかり、自治組織の区への加入率の向上に努力している。

A (三郷総合支所長) 五つの流れを豊かな流れに、を目標に地域の小さな流れも大切にしている。

A (堀金総合支所長) 住民の相談、協議について、関係部とのコーディネート役を担っている。

A (明科総合支所長) 住民ニーズを的確につかみ、地域審議会の意見も集約し安曇野市の市政に反映させる。

Q 答弁席で目が一番輝いているのは支所長。責任を持って支所を守っているこの支所長の権限について、市長の考えは。

A (市長) 総合支所長のあり方、権限には問題がある。総合支所長は助役級に匹敵する。地位、権限を明確にしていく必要がある。

安曇野市の国際化対策

Q 安曇野市在住の外国人は市人口の24%、大半が納税者である。にもかかわらず、保育園にも入れない方がいる。今後の取り組みはどうか。

A (企画財政部長) 外国人生活相談員を2名配置し、言葉や生活上の相談に応じている。ブラジル人が多いのでポルトガル語で対応している。

Q 国際的視野に立った職員の育成が大切。財政的支援を受けられる、独立行政法人・国際協力機構の制度を活用した人材育成の用意はあるか。

A (総務部長) より広い視野で職務に携わる必要があり、具体的提案を含め検討する。



三郷地域の木質バイオマス活用事業について

小林 純子 議員

Q 計画がかなり進んでいるのに、近隣地域で説明が行われただけで、広く市民への説明がないのは問題ではないか。施設の安全性や環境に及ぼす影響など、どのように考えているか。

A (産業観光部長) 旧三郷村時代に広報紙や検討委員会の報告として知らせている。今後も市の広報を通じて関心を喚起するよう努める。水素ガスの生産効率、連続運転の安全性、有害なタール発生への対応など、しっかりと見直しをつける必要がある。

Q 市の事業といいながら、事業実施主体は民間出資の「安曇野ブルー水素(有)」である。2月設立のこの会社が、新年度になってから住民説明会を行ったが、市がどのように関与するのか曖昧であり、このような計画の進め方自体に問題があるのではないか。

A (産業観光部長) まずは地元の方々の理解を得たうえで、事業の計画をしっかりとさせながら市民全体に知らせていく。

Q この事業の計画自体が甘い見通しに立ったもので、原材料の調達から始まって安全性の問題まで検討不十分ではないか。

A (産業観光部長) 市としては民間会社の取り組みには、応援をしなければいけない。疑問点は市民に知らせながら進めていくという形になるが、もう一回しっかり検証する必要もある。

ファミリーサポート 今後の展開について

Q 子育て支援としてのファミリーサポートの充実と今後の展開をどう考えるか。現在5地域別々のサービスタが、統合の方向性についてはどうか。

A (健康福祉部長) 市はこのファミリーサポート事業を子育て支援の重要なものと位置づけ、会員の拡大と充実を図っていききたい。サービスタの統合については、1サービスの統合については、各地区の実績、積み重ねを大切に、さらなる充実を目指しながら、住民の主体性を優先して考えていく。

Q 安曇野市の子育て支援策としてアピールしているには、予算の裏づけが少ない。専任の職員の配置や、ファミリーサポート・センターを設置するなどの考えはないか。

A (健康福祉部長) 今後、会員の皆さんの意見を聞きながらこの事業が拡大するよう検討していきたい。



木質バイオマスガス化施設の例：出雲市



安曇野市平和都市宣言の一日もはやい制定を！平和記念祭と平和教育を！

松澤 好哲 議員

Q 安曇野市平和都市宣言の制定を！

A 言の制定を！
▼平和記念祭行事▼平和学習、研修で広島・修学旅行▼郷土の平和への取り組み掘り起こし・紹介・顕彰▼歴史の遺産の消滅資料収集の保存・紹介・展示の対応は。

Q (市長) 旧町村の宣言は継続している。市民の皆さんの共感を得るよう盛り上げて、若い世代に気持ちを引き継いでいけるよう機会をとらえて、つづけて行きたい。

A (総務部長) 平和記念行事はきつかけをとらえて前へ進めていく。

Q (教育長) 修学旅行で第5福竜丸、東京大空襲の話聞く。中学は7校中2校が広島へ、無言館、松代大本営見学など平和の尊さを学習している。安曇野市は偉業を語り継ぎ、体系的に資料に収集、資料収集では中央図書館との併設の案を検討している。

安曇野赤十字病院産科来年度4月めに再開へ

Q (総合病院)として産婦人科継続、助産師と医師

の連携や非常勤医師の連携による産婦人科での出産ができるように。

Q (健康福祉部長) 院長から、現在いる医師と助産師との連携により、まず助産師外来をスタートさせ来年4月から、産科病棟を再開する方向で検討していると同っている。

安曇野市夜間急病センター来年度早期に安曇野医師会館に開設 内科・小児科

Q 夜間急病センター開設はいつか。

A (健康福祉部長) 安曇野市医師会と協議しながら進めていくが、来年度早い時期の開設を考えている。

Q 高規格道路よりも現道の改良が優先ではないか。

A (市長) 知事がかわり、直ちに旧に戻したり、波田起点とっているわけではない。

Q 国土交通省も現道活用も可。見直しも視野に

A 合併特例債の活用で大手ゼネコンに事業の発注で良いか？

地域の事業者が発注し、市民の税金で暮らしを守る市の事業者をすべき。

Q (企画財政部長) 基本的に市内内本社、市内営業所のあるところに指名を考えている。

Q 掘金保育園建設

Q 通学路、通園路の確保、住民説明会をきちっとし、環境を生かした建設を。

A (健康福祉部長) 建設検討委員会から、保育園機能、周辺道路設備などについての報告書が提出されている。今後、農振除外許可後、地元説明会をする。19年度内に建物完成し、20年度に新園に移ることを目指す。



「県政の後戻り許さない」は市民の声

下里 喜代一 議員

Q 前県政は全国で唯一借金を減らし、福祉・教育・環境に力を入れ、県民の世論が県政を動かしてきた。新県政は市町村との対話を重視し、対等、協調の関係を基礎に市のために理解、指導、支援を願うとする市長の真意は。

Q (市長) 前県政に対する手法は極めて憂慮する考えでみてきた。借金を減らしたという評価は浅い見方だ。広域的、全県的視野で調整をはかり、市町村を援助、指導、補完することが県の立場と思う。

Q 村井知事は公共事業の点で道路、砂防の必要性を説いている。高規格道路やダムの建設が当市に関係してくるがどうとらえているのか。

A (市長) 地域の発展、健全な行政のため、県と密接な連携関係をもちたい。道路や砂防、住民要望に沿い、とりわけ防災関係はやっていきたい。

「国民保護計画」は必要か

Q 国民保護計画は武力攻撃事態の時、市町村の対応を求めているが当市に必要性があるのか。自然災害に対する地域防災計画をつくるのが先ではないか。

A (市長) 防災基本計画との関連があり、その延長線上にある。防災計画が先と順位づけている。

Q (総務部長) 避難、救援、武力攻撃に伴う被害の最小化の三つの柱がある。法35条は市町村で計画を策定してあるが、今年度はまず地域防災計画をつくる。その後国民保護計画の検討に入りたい。

市民税負担の弊害と市政の課題

Q 定率減税や縮減の廃止で、42,627人に該当し、1億9,721万円の影響があると試算されている。国保税や介護保険料にも連動し市民への影響は大きい。市の姿勢は。

A (総務部長) 高齢者の重税感是非常に大変なことになっている。多くの高齢者から苦情の相談を受けた。

Q (市民環境部長) 国保税では公的年金受給被保険者約15,300人の内、新たに影響となるものは212人で、4,756人の影響見込みである。

Q 市民負担の軽減、減免措置など市の施策が必要だ。たとえば介護1の人にもベッドの貸し出しを低所得の世帯には市で独自に設けたらどうか。

A (健康福祉部長) 本格的には、介護の対象にならないので、自費で購入、またはレンタルとなるが、症状により貸し出しとなることもある。今回の介護保険の見直しは介護度の重い人を重点に、軽度の人には重症化しないようにベッドや車イスをなるべく使わないようにしていく制度である。



安曇野市の姉妹・友好都市について

等々力 等 議員

国外の姉妹・友好都市の交流は

Q 国外について、市長は8月オーストリア・チロル州のクラムザツハと今回新たにスイスのサースフェーを訪問された。その感じ、これからの国際交流計画について聞きたい。

A (市長) 旧豊科町はクラムザツハと昭和61年からの交流、平成5年姉妹都市提携しており様々な交流をしてきた経緯がある。こちらから伺って挨拶すべきものと訪問した。先方の町長、友好会長との会議のなかで、さらに広く、深く交流したいとの要望があった。来年の4月安曇野市においてクラムザツハから町長はじめ関係者から訪問いただき、公式提携調印したいと思っている。

旧三郷村の中国、五三街道については、あちらの様子も変わってきているので、早い時期にこちらから訪問して、今後の対応をして参りたいと思っている。そのほかに今回スイスのサースフェーを訪問した。大変すばらしい村で環境には先進的で、観光にも積極的に投資開発し、また、環境保全には極めて厳しく大変勉強になる所であった。しかしすぐに姉妹都市提携ではなく機会をとらえて何か行き来できないか考えている。他にも安曇野市になってモンゴルのウランバートル市、バヤンズリフ区、チェコのリトミツシユル市(世界遺産指定)がこれらについても形にとられない交流を考えていきたいと思っている。

国内の姉妹・友好都市について

Q 合併協定書では現行どおり新市に引継ぎ、交流内容は新市において検討するとしている。旧町村の交流経過とこれからの計画はどうか。

A (総務部長) 旧豊科町は武蔵野市と姉妹提携しており市民祭の参加、物産販売、住民交流など20年の交流がある。旧穂高町は江戸川区の保

養施設穂高荘があり地元育成会交流や市民祭など輪を広げている。ほかに福岡市の東区は安曇族が縁で青少年交流事業など、実施している。

旧三郷村は、三郷の名が縁で埼玉県の三郷市、奈良県の三郷町(さんごうちょう)の三郷サミットを始め親善交流を深めてきた。今年七月友好都市締結調印と災害時相互応援協定を結んだ。

旧堀金村においては神奈川県真鶴町と友好交流し、民間から始まり、海と山を持つ地域の特性を生かしながら交流を重ねた。9月30日真鶴町合併50周年式典に招待を受け、その席上で調印をする予定である。

また調印の済んでいない姉妹友好都市については相手の意向をうかがいながら随時締結調印を進めていきたい、と考えている。



信頼とつながりの行政へ

藤森康友 議員

Q 村井県政とどう向き合っていくか。

A (市長) 今までの公共事業の在り方など、一定の価値観の変更を余儀なくした旧田中県政では、砂防やゴミ問題など様々な問題があった。村井県政も後戻りは許さないと断言していることに評価をしつつ、遠いところに行ってしまうといた県との連携を緊密にしていくことが必要である。単なる要望やおねだりでなく、それぞれ優先順位や取捨選択しながら、主体性を持って県と関われるように、その体制なりをつくり上げていく努力も必要である。

おいては災害警戒対策本部を設置し、各地域において水防作業や避難勧告を出すなど災害対策をしてきた。現在無線基地局が本部に設置されていないため、他地域との連絡手段が携帯電話のみであり、迅速で的確な指示連絡ができなかった。また、庁舎が非常に手狭なために十分な対策会議等も行なえなかったことも課題である。

Q 災害対策における市民への周知について。

A (総務部長) 市民への情報提供は防災無線により周知をしているが、まだ統合ができておらず、各総合支所から発信をしていると言っているのが現状である。早期にデジタル化と併せて統合整備をしたい。地域防災計画の住民向けマニュアルも順次作成をし配布していく。また、地域力や自主防災意識向上のために地域防災訓練を推進する。

Q 豪雨災害における対応と課題について。

A (総務部長) 予想を超える豪雨によって、中小の河川を中心とした決壊や傾斜地の土石流が頻発した。市の体制については、安曇野市風水害等体制計画により、事前警戒態勢を講じてきた。災害の水位は既に危険水位を超え、本庁部局も現地を視察し、危険な状況と判断し、明科地域に現地対策本部、本庁部局に

Q 災害協定について。

A (総務部長) 災害応援協定については、長野県市町村災害時総合応援協定、長野県消防相互応援協定がある。今後市としては、友好都市や市内郵便局との協定の締結、建設業組合との協定を進める。避難生活が長期化した場合には、生活必需品の確保が不可欠であり、スーパーやコンビニ等の量販店との協定も考えなくてはならない。避難所となつてはいる小・中学校に備蓄品を入れて置く防災倉庫の整備も計画的に進めていく。



豪雨災害により陥没した林道

Q 地域と行政とのつながりについての方針は。

A (総務部長) 地域に馴染む職員、信頼される職員が基本である。地域の行事や作業というものに職員として、一市民として積極的に参加し、関わっていくことが必要である。



有害鳥獣対策の状況は

平林 徳子 議員

Q 今年は市内各地でクマの目撃情報が多数寄せられている。農作物の被害は言うに及ばず、人への被害が心配される状況にある。現状と対策は。猿・鳥についても伺いたい。

A (産業観光部長) 猟友会の協力で捕獲檻を15基設置した。防災無線、広報車などにより注意を呼びかけている。被害対策は、県の協力を得て地域の皆さんと考えていく。電気牧柵には県の助成制度、市独自の支援がある。個人では効果が低いので地域の協議により取組みたい。被害状況はクマ目撃件数46件、建物被害3件、農作物11件、捕獲は18件。猿は捕獲26件、カラス、スズメ、土鳩など数量調査は有害鳥獣駆除対策協議会に依頼。県の力をかりて個体・生態調査をして抜本的な対策が必要と考える。有害鳥獣駆除対策は年間の駆除計画を立て進めている。

Q 捕獲したクマを山へ返し、それが戻って又農作物に被害を及ぼしていると思うが、どうか。

A (産業観光部長) 18頭捕獲して学習放散し

たものが8件である。学習放散が原則になっている。予算は昨年度1頭につき約7万円である。

Q 山林整備をどのよう

A (産業観光部長) 昨

Q 算については。

結婚相談事業の現状と取組み

Q 少子化が一層心配される状況にあるが、こ

れは結婚問題をぬいては語れない。国の調査によると結婚希望があっても適当な相手にめぐりあわないと言

A (健康福祉部長) 18

Q 増員し、又理美容組合

A (健康福祉部長) 集



安曇野市の土地利用規制の統一について

山田 高久 議員

Q 土地利用規制の統一

A (市長) 新市の最重

Q 豊科IC周辺の開発を

A (都市建設部長) 土

な対策を講じ、段階的に同

Q 現するには安易な農振

A (市長) 農業振興地

Q 現在地権者がまとまっ

A (都市建設部長) 早

Q 豊科IC西口道路の信

A (都市建設部長) 住

Q 計画街路の計画変更

A (都市建設部長) 都



子育て支援について

松森 幸一 議員

Q 穂高地域以外にも幼稚園の設置を希望する声がある。国で「認定こども園」が制度化されるが、既存の保育園に幼稚園機能を付加する形の「認定こども園」設置について市の考えは。

A (健康福祉部長) 当市においては、保育園の待機児童がいらないこと、既存の保育園施設の規模では、新たに幼稚園部門の児童を預かるスペースがないということから、現在直ちに、既存の保育園を「認定こども園」に移行する考えは持っていない。今後、県で条例制定が予定されておりその内容を精査するとともに、県内の動きを注目していきたい。

Q 幼保一元化等の子育て支援策が厚労省と文科省の連携で行なわれているが、市での取組み部署は。また、幼時教育、子育て支援等の窓口を一本化した、「子ども育成課」等の設置の考えは。

A (健康福祉部長) 政府与党に幼時教育の義務化検討の動きもある中で、教育部門との連携を密にし、今後の動向を見守っていききたい。

Q 放課後の子供達が安心して過ごせる居場所づくりとして、来年度より実施されるという国の「放課後子どもプラン」についての市の取り組みは。

A (教育長) 当プランは、現在は国も概算要望の段階である。空き教室や人材確保等の課題もあり、来年度から一斉実施できる状況ではないと考えている。しかし、現在社会の要請等を考えれば、今後、当市においても、小学校の放課後管理体制、児童館、児童クラブ事業、地域での子ども育成事業について、当プランに沿った取り組みを研究・検討し、方向を決めていく必要があると考えている。

Q 出産一時金について10月から30万円より35万円に引き上げが決定され、その支給方法について、保険者から直接医療機関に直接支払う方式への改善策が発表されている。この改善策は、保険者と医療機関が同意したところから順次実施するという任意の取り組みとなっており、分擔費用の立替の負担軽減策として、国保の保険者である市として、早期に実施

を要望したい。

A (市民環境部長) 被保険者の一時的負担の軽減となり、子育て支援につながるから、一部の課題はあるが、医師会とも協議して、実施する方向で前向きに検討したい。

公共交通システム構築について

Q 現在の進捗状況および今後の見通しは。

A (企画財政部長) 市民のアンケート調査、観光実態調査、ワークショップや地域での聞き取り調査を実施してきた。これらのデータを集計し、地域の思いや願いを集約し各地域の連携を図る新たな公共交通システムの構築に向けて検討を進め、19年度中には試行運行を開始したい。運行開始に伴う費用面では、国交省のバス利用促進等総合対策補助金や県の市町村合併特例交付金などを視野にいれ、準備を進めたい。運行後においても、市民や関係者の皆さんとともに評価検証を行いながら、より良いシステムに育てていきたい。

道路等、旧町村界の整備改良が進んでいないところが見られる。行政がそれぞれであった結果ではあるが、さまざまなケースがあり、その実態を把握して対策すべきであるが。

Q 道路等、旧町村界の整備改良が進んでいないところが見られる。行政がそれぞれであった結果ではあるが、さまざまなケースがあり、その実態を把握して対策すべきであるが。

A (都市建設部長) 旧町村界における市道の整備状況に差があったことはやむを得ない面もあった。現時点で詳細を把握するに至っていない状況にあるが、今後、現状の把握をし、緊急性、必要性、また地元の要望を踏まえ検討していきたい。なお、対応の前段となる道路台帳の統合作業は鋭意進めている。

JR線が地域に果たしている役割は大きい。しかしながら、地域にとって踏切の改良は、重要である。改良には二つの視点が必要。一つは、地域を分断している小踏切のケース。二つは、利便性・安全性・まちづくりの観点からの立体交差化のケースである。対応についてお聞きする。

交通の利便性向上など、生活環境整備を

宮澤 孝治 議員

Q (都市建設部長) 踏切は交通の遮断、交通安全上の問題を抱えている。踏切改良は、多くの資金を要し、地元の合意も肝要であり、かなりの年月も要するが、旧町村においても取り組んだ経過もあり、踏切の広狭、拡幅、小踏切の事故対策なども含め、必要性など十分に吟味し、早い時期から検討したい。

教育支援体制強化を

Q 学業や環境などを起因とするさまざまな子どもの悩みに対し、地域を含む支援の必要を感じる。現状と考え方について伺いたい。

A (教育長) 不登校を一例として、子どもの悩みはさまざまであり、苦慮している現状であるが、精神面でのサポートができるよう、教員の配置などに配慮している。また市単独事業として支所教育課に教育相談員を置くとともに、けやきの家の充実等につとめているが、今後も学校、家庭、地域が適切な支援にとりくむよう前向きに検討したい。

“子どもに夢を”の視点から、その支援のひとつに校外活動施設の充実があり、旧施設の活用に加えて、「夢」を標榜するならば、その一環として、天平の森天文台の充実と、近辺の自然を生かした施設整備に併せ、自然環境の学習活動活用を提案したい。

(教育次長) 放課後子どもプランの前身としての活動は、天体観察や合宿などすでに行なっている。体験を通した広い交流は重要であり、暗島山荘、鐘の鳴る丘集会所などの活用を促進しつつ、啓発、広





遊休地の有効活用は

高山 一 議員

◆旧穂高小学校跡地

Q 旧穂高小学校跡地に
ついて、図書館を核と
して文化施設を考えるなら
文化ゾーンのなかで、交通
に便利などころを考慮にい
れるべきだ。

跡地は、一部公園とグラ
ンドの状況にあり、現在ま
で社会教育の場として子供
たちが有効活用して来た。
将来も災害時等の非難場
所を兼ねた空間地として、
残しておいてはどうか。

A (穂高総合支所長)
この跡地は(仮称)地
域交流センター用地として
取得。旧穂高町議会の議決
を経ており、取得資金は、
国交省の「まちづくり交付
金」を活用。図書館を核と
し、顕彰施設ホール等を計
画した。その後市で検討が
されている。

A (教育長) 地域交流
学習センターの計画に
ついては、施策検討委員会
で検討されている。現時点
での検討経過では、大幅な
事業変更は難しいと考えて
いる。

◆明科・押野山土取場跡地 (市営球場建設の提案)

Q 安曇野市には球場が
ない。球界関係者始め

市民には、市民が集う総合
球場建設の期待がある。

三月議会で明科・押野山
土取場跡地を活用して球場
建設を提案したが、市長は
前向きな考えであった。早
期実現の為に、調査費計
上して検討に入ってはどうか。

A (市長) 期待に応え
て行きたいと思ってい
るが、道路その他必要基盤
整備も相当必要だろうと感
ずる。様々な事業を抱えて
いるので慎重に検討し、期
待に応えるチャンスを狙っ
てまいりたいと考えてい
る。

穂高広域「NEDO」に よる実験事業の取組 を伺う

Q NEDOの実験事業に
ついて「行政の取り組
み」「実験に必要な生ごみ
の収集方法」「収集の地域
範囲」「一日当たりの必要
量」「実験稼働の時期」に
ついて伺いたい。

A (市民環境部長) 基
本的には、実験施設の
整備と運営を組合が行い、
実験に必要な生ごみなど収
集運搬は、安曇野市が行う。
一日に必要な量は、約7ト

ン(家庭系42トン、事業系
28トン)。収集地域は、豊
科・穂高地域各3千世帯の
6千世帯を対象とし、現在
数ヶ所の区に、区長を通じ
折衝の段階。実験開始時期
は若干遅れると思われる
が、来年の二月ごろを予定
している。

最終処分場選定に ついて市の考えは

Q 最終処分場選定につ
いては、関心のあると
ころである。

現在最終処分を民間委託
しているが、費用は年間1
億5千万円。地域内で出す
ごみの最終処分は、地域内
ですべきと考えるが。

A (市長) 一般廃棄物
の処理・処分は、市町
村固有の責務である。「自
区内処理の原則により、組
合管内に最終処分施設を確
保し将来にわたり適正に管
理する」は、いわゆる公共
関与ということと地域の皆
様方の「安心・安全」の上
からも欠かせない。組織市
町村全体で対応していかな
ければならない。



安曇野市の相対的競争力について

丸山 祐之 議員

Q 市財政関連の指標・
指数については、折に
触れ周知されており、他自
治体との比較もされている
ので、全国、また県内にお
けるポジションは把握でき
ている。しかし、市民の日
常生活に密着した各種施策
に関する指標・数値の比
較、即ち相対的な競争力に
ついてはどのようなになって
いるか。他自治体との比較
優位、劣位を確認しておく
ことは重要と思うがどう
か。中信4市での比較をい
くつかの例で示されたい。

A (健康福祉部長) 介
護保険料の基準額の市
民税本人非課税の関係で
は、松本・塩尻よりは低い
が、大町よりは高い。保育
料は、一番加入者の多い第
5階層についてはいえば国の
基準額よりは低い、他市
よりは若干高めである。

A (教育次長) 給食費
については、安曇野市
では統一されていないので
平均値での比較となる。小
学校では松本・大町よりは
高く、塩尻とはほぼ同額、中
学校でも同様の状況であ
る。

A (都市建設部長) 道
路改良率は高い方か
ら、松本・安曇野・塩尻・
大町の順となり、舗装率は、
松本・塩尻・大町・安曇野
となっている。

Q 他にも基本健康診断
費、中小企業融資限度
額・利率・期間、上下水道
使用料・普及率、公民館講
座の受講料など様々あると
思うので要望しておく。

今後の市政における、行
政経営改革プランの策定・
実施過程の中で設定される
であろう目標等について
も、他自治体との比較がな
され、安曇野市がどのよう
な位置にあるのか適宜把握
する必要があると考える
が。

A (総務部長) 当該プ
ランの中にその性格上
他との比較が容易かどうか
見極めつつ、将来に向け自
治体間における競争力を高
めていくことは不可欠と考
える。

A (市長) 自治体間の
競争という視点は今後
大変重要になってくる。政
策、施策を合わせ、住民は
おろか全国の人がこれに対
し、判断を下し、自治体を

評価し、選択してゆく時代
になるかも知れない。いか
にして多くの方々の期待に
応えてゆけるか、肝に銘じ
て進めてゆく。

Q 黒沢川・万水川の管
理排水路・万水川流域
の下流域で起きた災害は人
災ではないのか。この流域
の治水に対し、県は「万水
川はいまだ河川改修が完了
しておらず、黒沢川の水を
万水川に流すと未改修地域
で洪水の危険性が高い。」
と認識している。市はこの
流域の管理体制と組織およ
び掘廻堰にある4つのゲー
トの操作についてどのよう
に考えているか。

A (都市建設部長) 黒
沢川と万水川は県が維
持管理しており、あづみ野
排水路は維持管理を県が安
曇野・松本行政組合に委託
している。

A (産業観光部長) ゲ
ートの操作に関するマ
ニュアル的なものはない。
マニュアル、管理規則、業
務日誌などない状況下で、
被害を最小限にするための
維持管理をした、というこ
とである。



教育基本法改正に対する考えは

青柳 吉宏 議員

Q 教育基本法改正をめぐり、教育のあり方、教育と行政のあり方の問題が議論されているが、その動きをどう感じているか。

A (市長) 教育基本法により国民の教育水準が向上し、社会の発展の原動力になったと評価している。しかし制定以来、一度も改正されることなく現在に至っている。取り巻く状況、社会情勢は大きく変化しており、さまざまな問題が浮かび上がっている。一度見直し検討してみる時期に至っていると思わざるを得ない。

A (教育長) 基本的に市長の言う通りと考える。国政の場で十分な議論をしていただきたい。強い関心を持って注目していきたい。

Q 愛国心通知表が、内心的な問題として議論になったが、市ではそのようなことがあるのか。

A (教育長) 学校で使われている通知表にそういう項目があると聞いていない。

Q 政府案に徳目というのが設けられ、愛国心がうたわれている。内心の問題について教育現場に義務づけられていくことについてどう思うか。

A (教育長) 非常に難しいことだと思う。法律が成立すれば対応していかなければならない。国政の議論を注目していきたい。

Q 来年度から全国一律に行なわれるテストが予定されていると聞くが事実か。そのことについてどう考えるか。

A (教育長) そのように聞いている。その結果をどのようにみて、どう生かしていくかが大事だと考えている。

Q 昭和60年代に行なわれ批判を浴びて中止になった。競争社会を助長する悪害しかないと思う。東京都で行なわれて、学校毎のランク付けがされ大問題になった。もう一点目の丸

A (教育長) 国旗、国歌は法律で定められており、現在当然なこととして受けとめられて、小・中学校でも普通に行なわれている。教育委員会できうしるかかは指示していない。

障害者事業への支援は

Q 10月から障害者の地域生活支援事業が動き出す。調査をして実態をつかんで、きちつと説明をして、施策を講じることが要望してきたが、どのように対処してきたか。

A (健康福祉部長) 在宅の方がサービスを利用するための程度区分の認定調査をしてきたが、現在受けているサービスがそのまま受けられるという状態である。今後の動向として、施設入所者の地域移行が進んでおり、安心して地域で生活できるよう支援していく。地域生活支援事業の自己負担についてはコミュニケーション支援事業、移動支援事業など自己負担なしとした。社会就労センター通所の負担は工賃の3%とする。



農業政策について

吉田 満男 議員

Q 戦後最大と言われる農政改革の柱として導入される品目横断的経営安定対策に係わって、安曇野市営農業センターの活動内容は。

A (産業観光部長) 19年度から始まる品目横断的経営安定対策や米の生産調整の取り組み、認定農業者の農業改善計画認定審査など、地域営農支援センターの連携を図るために活動している。当面、品目横断的経営安定対策に向け、JAと連携し、集落懇談会での説明会や対策加入申請に向けた説明会を実施している。

Q 小規模農家への補助的なものと、加入促進の状況、JAとの協力関係は。

A (産業観光部長) 毎年の生産量、品質に基づく生産条件不利補正交付金(緑の政策、黄の政策と言われる交付金)の二つと、収入減少影響緩和交付金を合わせて三つの交付金がある。

Q 安曇野市水田農業推進協議会の設立について、また、内容は。

A (産業観光部長) 10月中旬をめどに立ち上げる予定。この協議会は、新たな需給調整システムを地域に構築し、機能させていく組織である。具体的には、市、国、県関係機関、実需者、消費者及びJA、集荷団体等の生産調整方針作成者の実効ある形での参画のもと、生産調整方針作成者間の調整及び同作成者の主体的な需給調整を支援し、生産数量の配分の一般ルールを設定するとともに、地域全体の調整機関として役割を果たす。消費者に評価の高い米づくりとともに転作作物の生産振興等、JA等の生産調整方針制作者の役割は本来に大きいものがあると感じている。

Q 御宝田マレットゴルフ場の復旧は。

A (都市建設部長) 烏川については富田橋下流、橋爪橋下流等で護岸に被災があった。国の災害査定を受けて復旧工事を行う。

Q 交流事業について

A (教育次長) 御宝田マレットゴルフ場、湧水池については約1,600万円ほどを補正予算に提案している。

Q スイスのサーフエー、オーストリアのクラムザッハとの提携について今後の取り組みは。

A (市長) クラムザッハについては、引き続き友好協定をしていく。来年の4月頃に協定書の調印式を行いたい。サーフエーは、観光開発に積極的なので、当市としても交流の中で学んでいきたい。具体的にはこれから逐次構築していく。



復旧が急がれる御宝田マレットゴルフ場周辺

新市の公共事業のあり方

草 深 温 議員



Q 新市の基本構想と各地域の審議のとりまとめと穂高駅西側の区画整理事業について伺う。

A (企画財政部長) 6月2日に地域審議会へ総合計画基本構想に関わる地域課題、将来像として諮問を行い、各地域審議会に来年の2月ごろの答申をお願いしている。

A (市長) 駅西区画整理は、旧穂高町において、地元地権者の皆さんと話し合い、乱開発させないという崇高な思いがある。大変重要な場所であり安曇野市のイメージとして良いところである。

A (都市建設部長) 地権者の同意率は100%で、準備委員会は設立されているが、現在まだ組合の設立までには至っていない。この地域は低層住宅地として整備していく用途を持つ。

Q 地権者の区画整理事業については良いと思う。組織組合ができていない状態での予算措置(駅西公園と東西歩道橋)には疑問。

A (市長) 区画整備事業は、あらゆることを

想定しながら市が一緒になっていく構想全体をおさめていくなかで組合ができる。一方で公園と陸橋は区画整備が行われるので支援するとともに周辺整備を行っている。

介護保険について

Q 昨年10月改正、今年4月の改正により、保険料だけ取られて介護が受けられない状態が起きていくと思うが、どうか。

A (健康福祉部長) 今回の10月改正については、介護保険の当初より介護サービスを受ける方が増え、またサービスが増えたことにより、食費と居住費を負担していただくことになった。現在いろいろな矛盾点もある。

A (市長) 具体的事例で一つひとつ対応しながら議論をしていきたい。ケアマネジャーのケアプランの作成と福祉器具が介護保険の改正により貸し出しが制限されたが、市の対応はどうか。

A (健康福祉部長) 要支援1・2の方は、現在市の地域包括支援センターで対応する保健師が直接

ケアプランを作るので、相談に乗ることが出来る。福祉器具については、介護保険の中でも、特別な場合は貸し出しができる。

市営住宅の耐震と建替えについて

Q 近年は自然災害の不安が高まっている。市営住宅の耐震性と建替えについてどう考えるか。

A (都市建設部長) 市営住宅410戸。管理耐震基準56年以前245戸中145戸は老朽化が進んでいる。将来的には古いものは除去し、残りは耐震診断の実施も含め、市営住宅の総合的な検討に入る。

大会参加の補助基準は

Q 学校教育での部活動と地域クラブ活動等が、県内外の大会へ参加する場合の補助基準は。

A (教育次長) 学校内での部活動等には補助要綱に従って補助をしている。市内の社会スポーツ団体にも補助要綱を別に定めて支援していく。

本庁機能の組織効率について

浜 昭 次 議員



Q 分庁方式のメリット、デメリットの総括はできているか。

A (市長) 合併時において物理的に本庁舎の規模となる庁舎が存在しなかったわけで、分庁方式はやむをえない選択であった。その認識の中で総合支所の重要性も論じられるべきで、例えば5カ所何処でも印鑑証明等の書類が入手できるメリットは既に発生している。実際の職務の執行等に当たっては、分庁方式では行政の合理化、スリム化は大変難しい問題で、特に住民サービスとのバランスにおいてそれが言える。

Q 今の答弁からハード、ソフト両面より考慮して本庁舎の建設を視野に入れて具体化していくべきではないか。

A (総務部長) 各部に關する話題、あるいは協議等それぞれの庁舎へ出向かなくてはならない事も多々有るが、情報の伝達等については比較的スムーズに行われていると思う。しかし、やはり職員意識、問題の共有化、意識統一といった点では多少希薄になっている。行政の効率化といった観点に立てば非効率と言わざるを得ない。

Q 特に市長が重点施策に挙げている少子化時代の教育、その窓口たる教育委員会や市長、助役を始めとする本部中枢、我々議会、危機管理室等は市の顔として市民に明らかな場所にとまってるべきだと考えるが、どうか。

A (総務部長) 本庁舎については今すぐにはいかなが、今回の水害の教訓として、危機管理室は暫定的ではあるが、現在の上下水道部の隣に消防コミュニティセンターの建物があるので、広くて強度的にもかなり強く、使い勝手もよいので、ここに移動して機能させたい。

Q その方向で早速に対策を講じてほしい。もう一点、その他の重要部署の

統一的配置の可能性についてはどうか。

A (市長) 具体的には決まっていないが、本音として教育長や教育次長から聞いているので、総合的に何とかしなくては考えている。例えば市長室については、海外のお客様、あるいは他県からの大勢のお客様等に対応しかねる現状である。ここ堀金庁舎の2階にはりっぱな部屋もあるので、一時的に市長室を移動することも検討している。段階的改善を最大限していきたいながら、本庁者のあり方について検討部署を作って前向きに進めていく。



臨時市長室として検討している堀金総合支所2階の部屋

視察研修報告

福祉教育委員会

・視察日程

9月26日～28日の3日間

・視察地と目的

- 1、愛知県・安城市 市役所（地域福祉計画について）
- 2、滋賀県・東近江市 能登川図書館（本物の図書館を作るために）
- 3、滋賀県・高島市 なのはな保育園（幼稚園との合築、幼保一元化について）
- 4、兵庫県・篠山市 篠山市立図書館（合併特例債利用の建設経過について）

1、安城市・地域福祉計画について

「大きく広がれ福祉の輪 みんなで支える地域の輪」を基本理念に、

テーマ1「自分たちのまちを、自分たちで守ろう、創ろう！」

テーマ2「暮らしを支えるサービスを充実させよう！」

う！」

テーマ3「福祉充実の仕組みを作ろう！」

テーマ4「みんなで支えあう地域を育てよう！」

4つの基本目標を立てて進めている。福祉に限定したのではなく、防災や防犯なども含め、地域住民、事業者、社会福祉協議会、行政全般がそれぞれの役割と責任を持ち、町内会ごとに4年間で自主的な3つの、身の丈に合ったテーマを実施するなど、協働による地域福祉の推進に取り組んでいる。担当職員の方々が、私的なビジョンも持ちながら熱意をもって取り組んでいる様子に感心した。

2、東近江市・能登川総合文化情報センター図書館

図書館行政の先進地である滋賀県では、図書館づくりに二つの大きな特徴がある。

一つは、「先ず準備室をしっかりと設置すること」。

二つは、「将来、館長となる人を準備室長として招聘すること」。つまり、館長となる人の確保から始めることが肝心要だと。この図書館の才津原館長も、福岡県の図書館勤務を経て95年準備室長として招聘され、現在に至っている。図書館は魂を癒すところとして、「いのち響きあう、魂（いのち）と魂（いのち）の出会いの場」である。日本の図書館は、3タイプに分類できるが、

①図書館という看板の下が

一つは、「先ず準備室をしっかりと設置すること」。

二つは、「将来、館長となる人を準備室長として招聘すること」。つまり、館長となる人の確保から始めることが肝心要だと。この図書館の才津原館長も、福岡県の図書館勤務を経て95年準備室長として招聘され、現在に至っている。図書館は魂を癒すところとして、「いのち響きあう、魂（いのち）と魂（いのち）の出会いの場」である。日本の図書館は、3タイプに分類できるが、

一つは、「先ず準備室をしっかりと設置すること」。

二つは、「将来、館長となる人を準備室長として招聘すること」。つまり、館長となる人の確保から始めることが肝心要だと。この図書館の才津原館長も、福岡県の図書館勤務を経て95年準備室長として招聘され、現在に至っている。図書館は魂を癒すところとして、「いのち響きあう、魂（いのち）と魂（いのち）の出会いの場」である。日本の図書館は、3タイプに分類できるが、

一つは、「先ず準備室をしっかりと設置すること」。



能登川総合文化情報センター図書館

つた役所……全体の75%

②無料の貸本屋……全体の20%

③本物の図書館……全体の5%ほど。

あまりにも①の図書館が多すぎる。本物の図書館を育てていかなければ、それには「人材」だと力説されたのが印象的であった。

合併前の能登川町では一般会計の約15%の図書館費を確保していたと言う。合併後もほぼ同じ水準を維持しており、厳しい財政状況の中、行政として重大な政策判断として取り組みがあらわれている。

安曇野市の図書館費は18年度予算4,328万5,000円であり、一般会計(338億円)の0.13%、長野県が、また安曇野市が図書館行政にどうかかわっていくか問われるところであると感心した。

3、高島市・静里なのはな園

なのはな園は、教育と福祉の側面を融合させた幼保一元化施設として位置づけられた「幼児園」である。就学前教育の重要性を認識し、幼保の一元化に取り組んできた。

一つには、就学前の子どもの教育と福祉を統合的、一元的に捉えること。

二つには、幼保の一元化施設「幼児園」としての制度的改革を実現すること。

三つには、子どもや家庭への適切な支援を実現し、地域全体で子育て支援をすること。

四つには、施設の一元化により、施設の有効活用を図ること。

五つには、教育・保育内容の一元化による「保育の質の向上」を図ること。

六つには、保育料の一元化のため、「合理的な保育料体系」をつくること。

七つには、多様な保護者のニーズ、幼保の質的向上、合理化・効率化の観点からも、幼保一元化「幼児園」のメリットを創り出すこと。

施設は、人と自然にやさしいシステムとして、地下水や地中熱利用、また太陽

光利用など、循環・換気システムを採用し、夏は涼しく、冬は暖かい省エネルギー施設となっている。園庭を広くとるために園舎は2階建て、緊急時の避難路も兼ねる2階からのスロープ廊下は、普段の子どもたちの生活にも活かされているようだ。しかし、いくら安全確保された設計とはいえ、事故の不安はつきまとうもので、用地さえあれば平屋の施設が望ましいとも感じた。



幼保一元化施設である「なのはな園」

4、兵庫県篠山市・中央図書館

17億円の全国初の合併特例債を使って建てられた施設として注目を浴びている。

運営で特徴的なのは、市職員が5人ほどいるが、定時異動により慣れたところで替わってしまうため、その他の職員については市の全額出資会社（プロビス）に司書業務の委託をしている。館長は市の職員であり、教育委員会の総務に所属していた時から、図書館を建てたい思いがあり、建設準備室に関わっていたとのこと。ここでも、「人材」の重要性を再認識させられた。

一つには、就学前の子どもの教育と福祉を統合的、一元的に捉えること。

総務委員会

平成17年度安曇野市同和対策住宅新築資金貸付事業歳出決算の認定について

以上について、審査の結果、原案の通り可決すべきものと決定した。

「安曇野市平和都市宣言」制定への請願

旧5町村で採択されてきた平和宣言は新市発足とともに失効となっている。安曇野市としての宣言文を吟味し、当市独自の立派な宣言をつくる方向で一致し採択すべきものと決定した。

中国における法輪功学習者の臓器摘出の実態調査を求める陳情

日本の団体が国際問題として批判しているが、情報や内容が乏しく、一方的に事務局へ郵送で送られてきた。国際的な問題をはらんでおり一自治体で扱うものでないとして不採択すべきものと決定した。

集配局の廃止再編計画に反対する意見書の採択に関する陳情

10月16日から当市内では三郷と明科の2局が集配を廃止する。今後郵便局の統廃合があり得るのでそのプレキをかける意味でも採択すべきものと決定した。

消防組織法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

Q 退職報償金が一律2,000円アップであるが、補正予算でマイナスになるのはなぜか。

A 当初予算では103人が退職すると積算した。実際には70人でその差33人分の減額である。法律の改正にともない、班長から分団員まで勤務年数10年以上25年未満の者に対して2,000円引き上げたものである。



水防訓練

平成18年度安曇野市一般会計補正予算（第2号）について（総務委員会所管事項）

Q 地域審議会の議事録作成委託で138万円とあるが、どの範囲まで配布するのか。

A 地域審議会は5、6回開催された。メモ筆記

や概要では困るということで会議録をつくるようにした。委員に会議録要旨を配布する運びだ。会議録はホームページに掲載する手続きをとっているところだ。

Q 市勢要覧を4万部作成するとのことであるが、毎年改定するのか、配布はどの範囲までなのか。

A 県の市町村合併特例交付金300万円で作成するもの。平成18、19、20年の3年間を使う予定で全世帯に配布するものだ。

平成17年度安曇野市一般会計歳入歳出決算の認定について（総務委員会所管事項）

Q 広報あづみの、お知らせ版の月2本立てであるが、内容と編集について市民の反応は。

A 情報が毎週きていた情報が月2回になった、月1回のものが2回になったと賛否両論ある。人物紹介は読みごたえがあると意見を耳にした。

Q コピー機、車など購入する場合、メーカーを指定するのか、入札はどうなっているのか。

A 事前にメーカーから見積もりをとって、性能をみてそれに基づき入札していく。

環境経済委員会

条例関係については、安曇野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について 他2件
 予算関係については、平成18年度安曇野市一般会計補正予算（第2号）について
 （環境経済委員会所管事項）他9件
 決算関係については、平成17年度安曇野市一般会計歳入歳出決算の認定について
 （環境経済委員会所管事項）他10件
 請願・陳情等については、WTO農業交渉対策に関する陳情書 他5件
 以上について、審査した。

安曇野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定

- Q** 医療制度改革に伴う改正と理解するが、その背景と流れを聞きたい。
A 一番の大基は国民皆保険の堅持であり、医療費が増大するなかで高齢者にも所得に応じて応分の負担をお願いせざるを得ないこと。しかし、少子化のなかでは出産育児一時金は相応に5万円アップしようということ。
- Q** その他の医療保険制度改革はどう進展していくのか。
A この10月から基盤安定事業を拡大する。例えば70万以上の高額医療の関係、20年度からスタートする75歳以上の後期高齢者の医療制度も、県単位の広域連合の中で運営するよう法制化される。

平成18年度安曇野市一般会計補正予算（第2号）について（環境経済委員会所管事項）

- Q** 環境基本計画策定委員会の審議の内容は。
A 7月25日市長に委嘱された32名の委員により、今までに3回の会議を開催している。
Q 堀金霊園の排水工事について、元の設計施工に問題はなかったか。
A 専門家に聞き取りをしたところでは、やむを得なかったとのことで、今後は市側にも専門知識を有した職員等を配置し検証できるようにしたい。

平成18年度安曇野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

- Q** 基金に2億円積み立てるが、予備費の1億6900万円は多いような気がする。もう少し基金に回してもいいのではないか。
A 例えば一度インフルエンザが流行すると、それだけで1億円ぐらい必要になるので、運営上予備費はこのくらいあった方が安心である。
Q 保険証のカード化はどうか。
A 松本市などでは今年の10月から実施、安曇野市でも来年の10月実施が一つの目標である。

平成18年度安曇野市一般会計補正予算（第2号）について（産業観光部所管事項）

- Q** ペレットストーブの導入の経緯は。
A 県林務部の強い要請があり、10月にはメーカーの勉強会を予定している。
Q 安曇野フェスタ開催に当たり、その位置付けと手法は。
A 合併の記念イベントであり、今後はその他のイベントとも考え合わせ成長させたい。



安曇野フェスタ

平成18年度安曇野市保養施設特別会計補正予算（第2号）

- Q** 9月1日より多くの施設で指定管理者制度がスタートした。補正はそれぞれ以前のものと思うが、業者からの要望等はあるのか。
A 確かに修理等必要だが今後新年度予算で考えていく。

平成18年度安曇野市営宿舍事業特別会計補正予算（第1号）

- Q** 今年の集中豪雨で大天荘の経営はどうであったか。
A 登山道の被害で利用者は激減した。

平成17年度安曇野市一般会計歳入歳出決算について（環境経済委員会所管事項）

- Q** 水田農業推進協議会は市として統合し、同じビジョンを作っていくのか。
A 19年度産の米の生産調整から市の協議会として立ち上げる。

平成17年度安曇野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

- Q** 保険税の未収現年度分1.8億円、過年度分で3.3億円と徴収率も非常に厳しく、92%である。今後の取組みは。
A 滞納者といかに接触をし、話し合っていくかがポイントである。
Q 旧5町村の税率の統一はもっと段階的でもよかったのではないか。
A 事務の効率化の面から思い切って統一させてもらったのは良かったと思う。

福祉教育委員会

予算関係については、平成18年度安曇野市一般会計補正予算（第2号）、平成18年度安曇野市介護保険特別会計補正予算（第1号）について（福祉教育委員会所管事項） 他1件

決算関係については、平成17年度安曇野市一般会計歳入歳出決算、平成17年度安曇野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について（福祉教育委員会所管事項） 他1件

請願・陳情等については、私立高校に対する大幅公費助成をお願いする陳情書 他2件

以上について、審査した。

平成18年度安曇野市一般会計補正予算（第2号）について（福祉教育委員会所管事項）

Q 市道拡張に伴う豊科南小プール移転についての概要は。

A 現在のプールの位置は、道路を挟んで西側にあり、今度は学校用地の南側に移設をする。南側にどんぐり広場と、更に南側に学校田があり、その学校田の場所にプールを移設する計画である。どんぐり広場では多少枝打ちが必要になるが、どんぐりの林自体には影響がない。学校田が減る分については、これから検討して近隣にその面積程度は確保したい。駐車場については、プールが移転した残地を活用し、少なくとも現在の面積以上は確保する予定である。

Q 豊科南小プール移転と明北小プール建設に関する特例債は怎么样了。

A プールの関係は、従来から旧町村からの引継ぎであったような単一の計画である明北小プールは、特例債の対象にはならない。市としても県に伺いは立てるが、基本的には難しい。豊科南小プールの場合は、合併による地域の一体性の確保ということで、移転原因となる道路事業が位置づけされる予定であり、特例債を検討している。

Q 合併特例債と発注業者との因果関係について

A 合併特例債を申請する書類は当然公開できる。特例債の申請は市町村と国との事務手続きだけであり、業者によるプロポーザルの介入はない。実際に落札する業者選定及び入札制度と合併特例債とは全く関係ない。

Q 安曇野アートリレー事業に関して、教育委員会はどのように判断したのか。

A 安曇野アートリレー事業は、安曇野市の5地域のお寺とか公園等野外を中心とした展覧会である。安曇野市が一体となった実感を、芸術の面から多くの市民に感じてもらい、市の文化・芸術づくりについて、市民にも一緒に考えたり楽しんでいただくことを企画している。ソフト事業では、パネルディスカッション等のワークショップを行い、市民参加型事業を展覧会と併せて行ってゆく。県のコモンズ支援金の対象事業でもあり、社会教育推進事業として、ソフト事業にかかる経費の内、市長が定めた2分の1の額を補助するもの。

Q 障害者自立支援法の制度改正に関して市の考え方は。

A 障害者自立支援法により施設サービス部分の1割を負担していただいております。所得の少ない方、施設入所の方などそれぞれの特別な減免措置がある。今後、市独自の制度・条例等をつくってゆき、地域の支援事業についてはなるべく負担を少なくする形で考えている。

Q 児童館費の料金改定がされたが、使用費についての影響はどうか。

A 児童クラブの料金については、合併後、新しい負担金体系で進めている。堀金地域などから、高いのではないかと具体的な話が出ている。高いか低いかの基準についてはそれぞれの考え方があると思われるので、近隣の市の児童クラブの状況を見ている。また、料金等が適切であるかどうかについての検討のため、保護者会の連合的な組織を近々立ち上げる方向で作業を進めている。

建設水道委員会

条例関係については、安曇野市公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について
 予算関係については、平成18年度安曇野市一般会計補正予算（第2号）について
 （建設水道委員会所管事項）他3件
 決算関係については、平成17年度安曇野市一般会計歳入歳出決算の認定について
 （建設水道委員会所管事項）他3件
 請願・陳情等については、豊科インター東地区開発に関する請願書
 その他については、市道の認定について
 以上について、審査した。

安曇野市公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について

内容は『第12条第2項中の「5年」を「第15条に規定する責任技術者認定試験の合格証又は更新講習の終了証の有効期間満了の日まで」に改める。付則として、この条例は平成18年10月1日から施行する。』改正で原案どおり可決

平成18年度安曇野市一般会計補正予算（第2号）について（建設水道委員会所管事項）

- Q** 合併浄化槽設置事業補助金（1,252万円）による事業の場所は。
- A** 主として三郷、穂高、明科地域が大きいところである。
- Q** 穂高地域において、特に別荘地帯は合併浄化槽として、切り離して補助金を出す意向があるか。
- A** しばらく認可をとらずに検討していきたい。
- Q** 穂高駅西地区の土地利用計画の進捗状況は。
- A** 17年3月に組合施行での区画整理事業とすることを確認し、同年9月における区画整理事業予定地の事業参加同意は100%である。組合設立の準備を進め、今年度中に組合認可申請をする。
- Q** 穂高駅西地区区画整理事業の最終的な構想の説明を地権者だけでなく、地域及び市としてのまちづくりの説明が必要ではないか。また構想の内容も少し検討したほうがよいと思うが。
- A** 何回かの懇談会で合意形成を図り、集約してきた。今後は組合により計画をねり、できた段階でまちづくりの協議会にも説明をし、理解を願っていききたい。当然、用途地域ということで、区画整理という手法を導入して、このまま田園風景を残していく。安曇野市が目指す田園都市づくりとはまったく矛盾しないと考えている。
- Q** 準備委員会と行政の事業に対する分担と整合性は。
- A** 区画整理事業は組合施工であり、行政は支援をする立場である。また公園広場、自由通路は市の事業であり、市が計画していく。



穂高駅西地区区画整備事業

平成18年度安曇野市下水道事業特別会計補正予算（第2号）

- Q** 補正の委託料とは何か。
- A** 工事と管理に対する委託。当初予算があるものの、補正で工事費が増えた場合、委託料も増えるので補正が必要。
- Q** 補正で基金積み立てをする理由は。
- A** 17年度の決算が確定し、繰越が多かったため、繰越金の額に応じて旧5町村に分配し、基金に繰り入れた。

平成18年度安曇野市水道事業会計補正予算（第2号）

- Q** 三郷地域の水道水の確保は。
- A** 豊科地域からの送水と、井戸を掘る方法を検討している。
- Q** 起債を含めて経営のバランスが悪いのではないか。
- A** 公営企業とはいいながらも適正な規模の投資も含めて、事業の内容について十分検討していく。

豊科インター東地区開発に関する請願書

土地利用と都市計画の中で市としてどのような開発をしていくか検討し、地権者も今までの経緯を整理しておくことが必要であることから、今後の経過を見ながら検討する。

市道の認定について

穂高牧地区の県営烏川溪谷緑地への接続道路として、県からの私道から公道化に対する要請文書を考慮し、市道認定。

委員会視察

豊科インター東地区（請願書）と県営烏川溪谷緑地（市道認定）の視察し、現状の確認をした。

穂高広域施設組合（穂高クリーンセンター）

穂高広域施設組合は、平成4年2月に安筑環境衛生施設組合（し尿処理施設）と安筑じんかい処理施設組合（ごみ焼却施設・不燃物処理施設）の両組合を統合し設立されたものです。

平成17年3月の四賀村の松本市への合併、10月の安曇野市合併（5町村合併）、4月の筑北村、麻績村の加入を経て現在は6市町村（1市1町4村）の構成となっている。

この施設は、し尿処理施設・ごみ処理施設・余熱利用施設からなり、全部の施設を総称して穂高クリーンセンターと呼ばれている。

主な事務事業は

- ・ごみ処理施設の管理運営
- ・不燃物処理施設の管理運営
- ・し尿処理施設の管理運営
- ・余熱利用健康保養施設「あづみ野ランド」の管理運営



【組織構成】

- (1) 管理者 安曇野市長
- (2) 副管理者 生坂村長
- (3) 副管理 安曇野市助役
- (4) 収入役 安曇野市収入役
- (5) 監査委員 2名
- (6) 事務局 事務局長・事務局次長・庶務係・衛生管理係・環境第1係・環境第2係・余熱施設係

【組合議会】

- (1) 議員定数 19名（安曇野市9名、池田町2名、松川村2名、生坂村2名、筑北村2名、麻績村2名）
- (2) 定例会 年2回（10月・2月）

【安曇野市議会選出の議員】

水谷嘉明（議長）、小林純子、等々力等、吉田満男、松尾 宏、藤森康友、高山一榮、黒岩宏成、青柳吉宏

【平成18年度当初予算】

歳入歳出それぞれ 一般会計 2,883,243千円

【平成18年度構成市町村分担金等】

（単位：千円）

区分	1.2.5(ごみ処理、余熱利用施設分).6款				3(ごみ処理分)款						3(し尿処理分)款			
	人口率	均等割	人口割	計	人口率	実績率	均等割	人口割	実績割	計	実績率	均等割	実績割	計
安曇野市	74.85	8,219	332,201	340,420	74.85	77.60	7,906	142,028	184,059	333,993	83.52	4,587	137,915	142,502
池田町	8.39	8,219	37,237	45,456	8.39	8.69	7,906	15,920	20,612	44,438	8.21	4,587	13,557	18,144
松川村	7.79	8,219	34,574	42,793	7.79	6.80	7,906	14,782	16,129	38,817	6.96	4,587	11,493	16,080
生坂村	1.74	8,219	7,723	15,942	1.74	1.54	7,906	3,302	3,653	14,861	1.31	4,587	2,163	6,750
筑北村	4.63	8,219	20,549	28,768	4.63	3.56	7,906	8,785	8,444	25,135				
麻績村	2.60	8,219	11,539	19,758	2.60	1.81	7,906	4,933	4,293	17,132				
計	100.00	49,314	443,823	493,137	100.00	100.00	47,436	189,750	237,190	474,376	100.00	18,348	165,128	183,476

区分	3(施設整備費)款				4(余熱利用施設費)款								合計
	人口率	均等割	人口割	計	人口率	実績率	利用率	均等割	人口割	実績割	利用率	計	
安曇野市	74.85	545	22,037	22,582	74.85	76.81	87.86	1,068	4,796	34,448	5,629	45,941	885,438
池田町	8.39	545	2,470	3,015	8.39	8.99	7.77	1,068	537	4,032	498	6,135	117,188
松川村	7.79	545	2,294	2,839	7.79	7.04	3.79	1,068	499	3,157	243	4,967	105,496
生坂村	1.74	545	512	1,057	1.74	1.59	0.58	1,068	111	713	37	1,929	40,539
筑北村	4.63	545	1,363	1,908	4.63	3.70	0.00	1,068	297	1,659	0	3,024	58,835
麻績村	2.60	545	766	1,311	2.60	1.87	0.00	1,068	167	839	0	2,074	40,275
計	100.00	3,270	29,442	32,712	100.00	100.00	100.00	6,408	6,407	44,848	6,407	64,070	1,247,771

- ・組合の経費は組合の財産及びその他の収入をもって充てており、不足するときは組織市町村が負担している。
- ・ゴミの処理には莫大な費用がかかり、環境に与える影響も深刻である。ゴミの発生抑制と分別による資源化を進めることが重要課題。現在、施設の老朽化による建替えの検討と、バイオマスエネルギーの実験事業（生ゴミのガス化による資源化）が動き出している。

松本広域連合

松本広域連合は、平成11年2月に松本市、塩尻市、南安曇郡、東筑摩郡の19市町村（2市4町13村）により設立された地方自治法第284条による広域連合。

平成17年4月の4村の松本市への合併、木曾郡楯川村の塩尻市への合併、10月の5町村合併による安曇野市、3村合併による筑北村誕生を経て現在は9市町村（3市1町5村）の構成となっている。

性格は、地域における幅広い広域的政策や行政需要に的確に対応するために、県知事より許可を受けた特別地方公共団体。

主な事務事業は、

- ・ふるさと市町村圏計画に関する事務
- ・広域消防に関する事務
- ・介護認定審査会及び障害程度区分認定審査会の設置及び運営
- ・職員の共同研修及び派遣研修
- ・広域的事務事業についての調査研究 など



【組織】

区分	構成	定数	付記
執行	広域連合長	1	松本市長(選挙による選出)
	副広域連合長	8	松本市を除く市町村長
	助役	1	松本市助役(関係市町村の助役から選任)
	収入役	1	松本市収入役(関係市町村の収入役から選任)
	職員	413	事務局職員定数18、消防職員定員395
議会	広域連合議員	26	松本市10、塩尻市4、安曇野市5、波田町2、筑北村、麻績村、生坂村、山形村、朝日村は各1
	議長	1	松本市議会議長
	副議長	1	塩尻市議会議長と安曇野市議会議長で交代
	議会運営委員会	5	委員:松本2、塩尻1、安曇野1、東筑1 委員長は松本市議会議員
	総務民生委員会	13	委員:松本5、塩尻2、安曇野2、東筑4 委員長:松本 安曇野 塩尻 東筑の順 副委員長:安曇野 塩尻 東筑 松本の順
	消防委員会	13	委員:松本5、塩尻2、安曇野3、東筑3 委員長:塩尻 東筑 松本 安曇野の順 副委員長:東筑 松本 安曇野 塩尻の順

議会の議長、副議長、各委員会の人事については、平成18年2月14日の申し合わせによるものです。常任委員会の委員長、副委員長の順序で下線がついているものは、平成18年度の役職です。

【安曇野市議会選出の議員】

所属	議員氏名
議会運営委員会	西澤韶修
総務民生委員会	水谷嘉明、松澤好哲
消防委員会	栗原定美、西澤韶修、山田高久

は委員長

【平成18年度当初予算】

歳入歳出それぞれ

一般会計	4,531,950千円
ふるさと市町村圏事業特別会計	8,970千円

【平成18年度構成市町村負担金等】

(千円)

市町村名	総務費	民生費	消防費	計	構成比(%)
松本市	24,218	54,812	1,903,164	1,982,194	49.4
塩尻市	10,126	15,953	567,393	593,472	14.8
安曇野市	12,776	22,061	894,025	928,862	23.2
波田町	2,050	4,908	139,277	146,235	3.6
麻績村	986	3,054	51,589	55,629	1.4
生坂村	888	2,557	39,376	42,821	1.1
山形村	1,447	3,436	86,666	91,549	2.3
朝日村	1,137	2,857	68,320	72,314	1.8
筑北村	1,222	3,802	91,870	96,894	2.4
計	54,850	113,440	3,841,680	4,009,970	100.0
構成比(%)	1.4	2.8	95.8	100.0	

市民の声



安曇野市議会を 3回傍聴して

山崎憲一さん（明科）

安曇野市議会において、議員の皆様は全員が一期生。その議会が早1年を迎えますが、町村議会に比べ、グレードが高い「会派」という組織づくりをされたと聞き、感心しております。議会運営も会派制をもとに良くやっていると思います。議員は市民の意見を広く把握し、市民の視点から市政の課題や今後の街づくりを一市民の声として、議会に反映させていただきたい。

安倍首相は「美しい日本を創る」と言っております。美しい安曇野創りが日本の出発点であると自負し、議員の一人一人がその責務を果たすべく、安曇野全体の問題点を的確にかつ、重複することなく提言していただきたい。質問も、多岐に亘り展開している点においては感心や評価をするが、質疑応答の前置きや質問の重複により、論旨が少々長い点が気に掛かる。それらを改善し、議会だよりのQ&Aのように、簡潔に分かりやすい質疑になることを再考すべきだと思う。また、市政の批判だけを重視するのではなく、市民にとって良い方策は何かを論じ追求していただきたい。

皆様の御活躍をお祈り申し上げます。
お願い 議会のTV中継が全戸に入るようお願い致します。

議会行政視察受入れ報告

「第3号」発行以降、以下の議会行政視察を受け入れました。それぞれの担当部及び常任委員長が対応いたしました。

8月29日（火） 滋賀県高島市議会
新政クラブ

☆視察内容
・行財政運営について
・合併前と合併後の地域間格差
・観光振興及び産業振興の施策について

9月28日（木） 佐賀県吉野ヶ里町議会
議員全員

☆視察内容
・国営アルプスあずみの公園の活用について

10月17日（火） 長崎県平戸市議会
産業建設委員会

☆視察内容
・農業行政について

10月17日（火） 千葉県東金市議会
期和会

☆視察内容
・農産物直売所「旬の里ほりがね物産センター」について
・デマンド交通システムについて

10月23日（月） 滋賀県 米原市
産業建設常任委員会

☆視察内容
・農産物直売所「旬の里ほりがね物産センター」について

＝議会事務局人事＝

10月1日付で人事異動がありました。

- ・旧任 等々力久美子
豊科総合支所 市民環境課へ
- ・新任 白木愛子
三郷総合支所 市民環境課より

編集後記

アルプスの初冠雪は、麦わりゆく季節の訪れを感じさせ、人々は白銀の世界で厳しい冬と共に生活をする準備を始める。雄大な常念岳はすばらしい我が郷土を象徴し、壮大で凛とした姿は、安曇野市民に勇気を与える。

日の光を浴びながら、青空にきらめき舞い降りる白鳥が、犀川の災害の傷跡を癒してくれると共に、早期復旧への切実な願いが伝わって、心に沁みる。

合併一年を迎える。心を引き締めて、向上する努力を惜しまず重ね、議会運営

にあたりたい。
われもこう「吾（日本）モッコウ（木香）」
花言葉：移りゆく日々。
秋に閑散とした野原で揺れている。「秋の季語」（大月）

広報編集委員
委員長 小林純子
副委員長 黒岩宏成
編集委員 青柳吉宏
大月晃雄
草深温
下里喜代一
等々力等
西澤韶修
藤森康友
本郷敏行

お気軽にご意見等お聞かせください。

